

はじめに

女性研究者養成システム改革加速推進本部長 岩井 薫

平成 22 年度に文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」(平成 23 年度から同科学技術人材育成補助金「女性研究者養成システム改革加速事業」)に採択され、実施されてきた本事業(採択課題名『伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点』、採択期間:平成 22~26 年度)は昨年度で終了し、今年度は第 2 フェーズ(採択事業期間終了後の 5 年間)の初年度を迎えました。

昨年度迄の事業では、女性人材育成機関としての本学の伝統を基盤とし、学長のリーダーシップの下で男女共同参画推進に係わる全学的な組織の再構築を行い、女性研究者養成に係る以下の 3 つのシステムを推進し、次世代の女性研究者養成拠点としての役割を果たすことを目的と致しました。

- ・若手研究者養成システム
- ・研究スキルアップシステム
- ・若手研究者サポートシステム

今年度も昨年度までの 3 つのシステムを継続実施し、若手研究者養成システムでは、このシステムの下で採用された若手女性研究者の研究費支援を行いました。研究スキルアップシステムでは、予算規模は少し縮小致しましたが学内の理工農系の女性研究者を対象に、国際学会・国内学会での研究成果発表のための支援や学術論文投稿のための英語論文校閲の支援を行いました。若手研究者サポートシステムでは、養成システムに係る新規養成若手女性研究者に対し 3 名の教員からなるメンターチームを構成し、指導助言を行いました。

今年度は、平成 22~26 年度に渡る本事業の事後評価の年でした。本事業実施報告書では、通常の実施報告書の内容に加え、本事業 5 年間のまとめとして、事業概要等(事業の概要、実施体制、事業 5 年間の取組みと成果、今後の取組み等、および資料)についても掲載することと致しました。